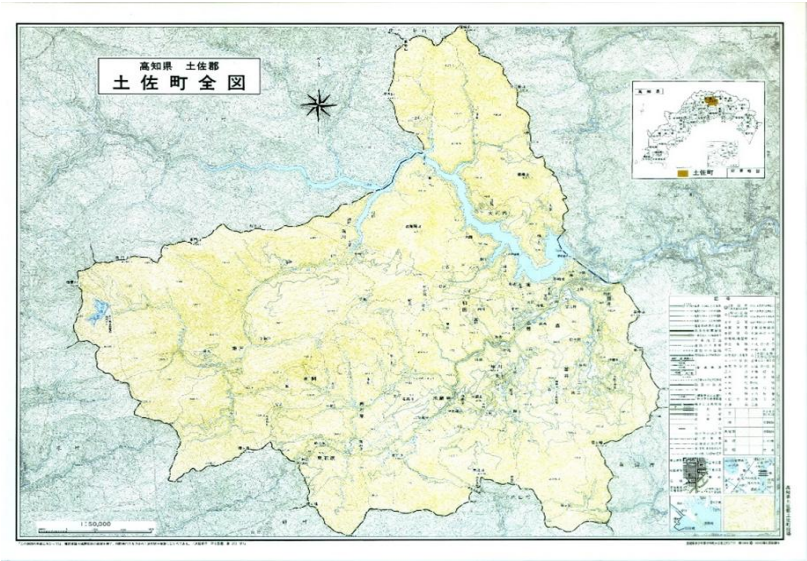
土佐町　住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1．目的
・住宅の耐震化を推進するために、住宅所有者の方に耐震化に対する理解を深めてもらう。
・重点的に耐震化を推進する区域を緊急耐震重点区域と定め、戸別訪問を含む、住宅所有者への積極的な普及啓発を行う。

2．重点区域の設定
重点区域は、住宅耐震化の状況から下記の区域とする。

重点区域：土佐町の全域

〇対象住宅
・昭和56年5月以前に建築された住宅



田井地区、森地区、地蔵寺地区、石原地区、相川地区
瀬戸南川地区、和田地区、松ヶ丘地区

3．期間
本プログラムの取組期間は、下記のとおりとする。

取組期間：令和8年度～令和16年度（8年間）

	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
AP作成									
戸別訪問									

4．取組内容
（1）戸別訪問の実施
戸別訪問は下記のとおり行う。
①リーフレット等を用いた耐震化の必要性・補助制度の説明
②不在の場合、資料のポスティング
③訪問結果（訪問日、訪問者、説明内容等）の記録・整理
（2）診断を受けた住宅所有者に対する啓発
・耐震診断の結果報告時に、耐震改修費用の目安となるようなに概算見積りを提出　等
（3）事業者育成・事業者情報の提供
①事業者育成講習会の実施　　②登録事業者一覧の掲載
③電話相談窓口を開設
（4）その他の普及啓発活動
戸別訪問と併せて、下記啓発活動も引き続き実施していく。
①住宅耐震啓発パンフの配布　　②住民説明会
③広報誌、回覧板などによる周知

5．関係団体との連携
戸別訪問及びその他の普及啓発活動において、県、高知県住宅・建築物耐震改修支援機関及び建築関係団体等と連携して活動に取り組む

6．実績の公表
・当該年度毎に訪問戸数・診断実績・改修実績の件数を取りまとめ、当該年度末までに県に報告する。
・実績は、県がとりまとめ、県のホームページにて公表する。